

# 目 次

## 第1章 計画の策定に当たって

第1節 計画策定の趣旨	2
1 計画策定の背景と課題	2
2 計画策定の目的	2
3 法令等の根拠	3
第2節 計画策定の体制	4
1 ニーズの把握	4
(1) 介護予防日常生活圏域ニーズ調査（ニーズ調査）	4
(2) 在宅介護実態調査（在宅介護調査）	4
(3) 介護事業所及び介護従事者に関するアンケート調査（事業所調査）	4
2 市民参加や関係団体との連携	5
3 国、県、圏域及び近隣市との連携や他計画との整合及び 関係部署との連携	5
第3節 計画の期間及び進捗管理と評価	7
1 計画の期間	7
2 計画の進捗管理と評価	8

## 第2章 高齢者を取り巻く現状

第1節 山陽小野田市の現状	10
1 人口の推移	10
2 高齢者人口の推移	11
3 日常生活圏域の人口	
(1) 日常生活圏域とは	12
(2) 日常生活圏域の設定	12
(3) 日常生活圏域	13
第2節 高齢者の生活の状況	14
1 高齢者のいる世帯の状況	14
2 高齢者世帯の住居の状況	14

3 高齢者世帯の就業状況	15
--------------	----

### 第3節 高齢者の現状

1 要介護認定の状況	16
2 令和2年(2020年)4月サービスの給付実績	
(1) 介護サービス利用状況	18
(2) 利用状況(在宅・施設)	18
(3) サービス利用者の年齢別要介護度構成	19
(4) 要介護度別サービス利用	19
(5) 施設サービスの利用状況	20
(6) 施設サービスの費用額状況	21
(7) 地域密着型サービスの利用	22
(8) 地域密着型サービスの費用額状況	23
(9) 在宅サービスの利用状況	24
(10) 支給限度額に対する利用率(在宅)	26
(11) 要介護度別の在宅サービス利用種類数	27
(12) サービス種類別の利用割合	28

### 第4節 全国・山口県平均、山口県内13市介護サービス給付状況等比較

1 要介護認定率	30
2 受給率	
(1) 要介護認定者1人当たりの在宅サービス受給率	31
(2) 要介護認定者1人当たりの施設サービス受給率	32
(3) 要介護認定者1人当たりの居住系サービス受給率	33
3 給付月額	
(1) 第1号被保険者1人当たりの給付月額	34
(2) 第1号被保険者1人当たりの給付月額(在宅サービス)	35
(3) 第1号被保険者1人当たりの給付月額 (施設及び居住系サービス)	36

## 第3章 高齢者福祉計画の基本方針及び事業

### 第1節 基本方針

1 地域包括ケアシステムの推進	38
2 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	38

### 第2節 施策体系

### 第3節 生涯現役社会づくりの推進

1	高齢者の地域、ボランティア活動への参加促進事業	
(1)	介護支援ボランティア活動事業	43
2	高齢者の活動拠点の確保・生きがいづくり推進事業	
(1)	敬老会運営補助事業	44
(2)	敬老月間啓発事業	45
(3)	高齢者団体（老人クラブ等）の活性化事業	45
(4)	生きがいと健康づくり推進事業	46
(5)	全国健康福祉祭参加祝い金支給事業 （ねんりんピック出場者祝い金）	47
3	老人福祉作業所維持整備事業	
(1)	老人福祉作業所と利用促進	48

#### 第4節 高齢になっても住みよい地域づくり ----- 49

1	地域包括支援センター体制の強化	
(1)	総合相談・支援事業（地域包括支援センターの充実）	49
(2)	包括的・継続的ケアマネジメント事業	50
2	在宅医療・介護連携推進事業	
(1)	在宅医療・介護連携推進事業	51
3	生活支援サービスの体制整備事業	
(1)	生活支援サービスの体制整備事業	53
4	権利擁護推進事業	
(1)	権利擁護事業	55
(2)	成年後見制度利用促進事業	56
5	地域ケア会議推進事業	56
6	高齢者の居住、生活環境の整備事業	
(1)	高齢者の実態の把握	57
(2)	寝具洗濯乾燥消毒サービス	57
(3)	入浴サービス事業	58
(4)	訪問理美容サービス	59
(5)	福祉電話利用助成事業	60
(6)	高齢者相談事業	60
(7)	緊急時短期入所事業	61
(8)	無年金者特別給付金支給事業	61
(9)	生活管理短期入所事業	61
(10)	老人保護措置事業	62
(11)	安心相談ナースホン設置事業	63
(12)	住宅改修支援事業	63
(13)	寝たきり高齢者介護見舞金支給事業	64
(14)	家族介護支援事業	65
(15)	紙おむつ等支給事業	65
(16)	高齢者施設の防災防犯等への支援事業	66

(17) 介護保険利用者負担軽減助成金支給事業	66
(18) 介護人材の確保及び業務の効率化	67
7 高齢者福祉施設整備運営事業	
(1) 高齢者福祉施設維持整備事業	68
<b>第5節 介護予防の推進</b>	<b>69</b>
1 高齢者の介護予防事業	
(1) 介護予防把握事業	69
(2) 介護予防普及啓発事業	70
(3) 地域介護予防活動支援事業	71
(4) 介護予防応援隊養成事業	73
(5) 地域リハビリテーション活動支援事業	73
(6) 認知症予防事業	75
(7) 保健事業と介護予防の一体的実施	76
2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	
(1) 訪問型サービス（第一号訪問事業）	77
(2) 通所型サービス（第一号通所事業）	78
(3) 介護予防ケアマネジメント（第一号介護予防支援事業）	80
(4) 総合事業給付管理事業	80
(5) 高額介護予防・高額医療合算介護予防サービス費相当事業	81
<b>第6節 認知症施策の推進</b>	<b>83</b>
1 認知症施策推進事業	
(1) 認知症初期集中支援推進事業	83
(2) 認知症地域支援推進事業	85
(3) 認知症に関する普及啓発事業	86
(4) 認知症サポーターの活動促進事業	87
(5) 認知症カフェ事業	88
(6) 認知症高齢者等見守りネットワーク推進事業	88
<b>第7節 介護（予防）サービスの充実</b>	<b>90</b>
1 介護保険給付事業	
(1) 介護サービス提供事業	90
(2) 介護予防サービス提供事業	91
(3) 介護保険施設サービス等利用者負担軽減事業	92
(4) 高額介護・高額医療合算介護サービス費支給事業	92
2 地域密着型サービス事業	
(1) 地域密着型サービス等指定指導監督事業	93

第8節 介護保険の円滑な運営	96
1 介護給付・介護サービス適正化事業	
(1) 介護給付管理事業	96
(2) 介護サービス給付費適正化事業	97
(3) 介護保険低所得者利用者負担対策事業	98
2 介護保険管理事業	
(1) 介護保険管理事業	99
(2) 要介護認定審査事業	99
(3) 介護保険資格管理事業	100
(4) 介護保険賦課徴収事業	100
(5) 医療連携情報ネットワーク推進事業	101
(6) 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に係る、 県との情報連携の強化	101

## 第4章 介護保険事業計画における事業と見込み

### 第1節 第1号被保険者数及び要介護認定者数の見込み

1 第1号被保険者数の見込み	104
2 要介護認定者数の見込み（第2号被保険者も含む）	105
3 第1号被保険者の要介護認定率	106

### 第2節 介護サービス利用状況と見込み

1 居宅サービス利用状況と見込み	
(1) 訪問介護〔ホームヘルプサービス〕	107
(2) 訪問入浴介護（介護予防を含む）	108
(3) 訪問看護（介護予防を含む）	109
(4) 訪問リハビリテーション（介護予防を含む）	110
(5) 居宅療養管理指導（介護予防を含む）	111
(6) 通所介護〔デイサービス〕	112
(7) 通所リハビリテーション（介護予防を含む）〔デイケア〕	113
(8) 短期入所生活介護（介護予防を含む）〔ショートステイ〕	114
(9) 短期入所療養介護（介護予防を含む） 〔介護老人保健施設等によるショートステイ〕	115
(10) 福祉用具貸与（介護予防を含む）	117
(11) 特定福祉用具購入サービス（介護予防を含む）	118
(12) 住宅改修費の支給（介護予防を含む）	119
(13) 特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）	120
2 地域密着型サービス利用状況と見込み	
(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	121

(2) 夜間対応型訪問介護	-----	122
(3) 認知症対応型通所介護（介護予防を含む）	-----	122
(4) 小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）	-----	123
(5) 認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）〔グループホーム〕	---	124
(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護	-----	125
(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 〔地域密着型特別養護老人ホーム〕	-----	126
(8) 看護小規模多機能型居宅介護	-----	127
(9) 地域密着型通所介護〔地域密着型デイサービス〕	-----	128
3 施設サービス利用状況と見込み		
(1) 介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕	-----	129
(2) 介護老人保健施設	-----	130
(3) 介護医療院	-----	131
(4) 介護療養型医療施設	-----	132
4 居宅介護支援（指定介護予防支援）		
(1) 居宅介護支援	-----	133
(2) 指定介護予防支援	-----	134
<b>第3節 介護保険施設及び地域密着型施設の整備計画</b>	-----	135
1 施設、居住系及び多機能型施設	-----	135
2 訪問、短期入所、通所系サービス施設	-----	137
3 老人福祉圏域内の施設整備計画	-----	138
<b>第4節 介護サービス給付費等の見込み及び第1号被保険者保険料</b>		
1 介護サービス給付費等の見込み		
(1) 介護サービス給付費見込み	-----	139
(2) 介護予防サービス給付費見込み	-----	140
(3) 特定入所者介護サービス費等見込み	-----	140
(4) 標準給付費見込み	-----	140
2 介護サービス給付費等の財源	-----	141
3 第1号被保険者の保険料	-----	142
4 第1号被保険者の介護保険料段階	-----	143
<b>第5章 関係機関との連携による高齢者福祉の推進</b>		
<b>第1節 高齢者福祉の推進</b>	-----	146
1 社会福祉協議会との連携	-----	146
2 社会福祉法人との連携	-----	146

第2節	高齢者の居住安定に係る施策との連携	147
1	高齢者の居住安定に係る施策との連携	147
第3節	高齢者の社会参加と就労支援	148
1	シルバー人材センターとの連携	148
2	高齢者の就労支援	149
第4節	高齢者セーフティネットワークの構築	149
1	高齢者の消費者被害の防止	149
2	交通安全と治安の確保	150
第5節	災害時及び感染症に対する備え	151
1	災害時に対する備え	151
2	感染症に対する備え	152
	山陽小野田市高齢者保健福祉推進会議委員名簿	153